

## 佐用町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐用町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	22.2 (人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	10区		
処 理 場 数	10施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況	-		

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金の算定は、兵庫県浄化槽指導要綱による算定人員数を基に基本料金と人数割料金によるものとする。人数割料金に係る一般家庭の使用人員数は、住民登録又は居所を有する者の実態から算出した人数を適用し、一般家庭の使用人員数は、住民登録又は、居所を有する者の実態から算出した人数を適用。人数に変更がある場合随時変更届が必要。(別紙1)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	店舗等については、原則として浄化槽算定人員数を適用。(別紙1)						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	経済活動等により、1月当たりの汚水排水量が著しく変動する等のため、前項の規定では、汚水排水量と利用料金が実態に適合しない工場、事業所又は店舗で規則で規定する排除汚水量以上の工場等、及び申告により適当と認める工場等。工事現場等の臨時汚水。(別紙1)						
条 例 上 の 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	4,013	円	実 質 的 な 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,232	円
	平成26年度	4,013	円		平成26年度	3,151	円
	平成25年度	3,900	円		平成25年度	3,041	円

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在13名で、職員給与費の予算措置については、損益勘定職員2人を置いている。
事業運営組織	平成22年度に組織の見直しを図り、上下水道事業を一元管理する上下水道課を設置した。業務は水道、簡易水道、特定環境保全公共下水道、生活排水処理事業に兼務して当たっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」のとおり。
------------------

## 2. 経営の基本方針

### ○効率的な事業執行

特定環境保全公共下水道事業を核とし、施設を統合、汚泥集約化事業を推進し業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。将来的には、効率的な民間活用での維持管理について検討する。

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。

### ○事務事業の見直し

効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。

### ○危機管理体制の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

本計画期間中においては耐用年数期間内であることから更新工事は実施しない見込み。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

○下水道使用料：直近5年間の処理区内人口増減値及び第2次総合計画の目標とする世帯数に基づき推計。

○繰入金：繰入金基準に基づく地方債元利償還金分、高資本費対策分、分流式下水道に要する経費分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○直近5年間の平均値、平成27年度の決算額及び平成28年度の予算額等により推計。

○地方債の元利償還金は、既往債分及び新たに活用を見込む分の元利償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	他事業との施設統合等、施設の効率的な運営を図る。
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	-
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業や起債の有効活用を図り、適切な財源確保に取り組む。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場及びポンプ施設の運転管理業務委託に関する検証と分析を行い、業務の効率化及びコスト縮減効果等を見極めながら、さらなる民間活力の活用、導入について検討する。
職員給与費に関する事項	事務事業の見直しによる職員の適正配置について検討する。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

(法非適用企業:佐用町農業集落排水事業)

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	237,616	257,885	242,541	244,500	246,401	242,331	241,260	238,181	229,107	219,033	218,957	218,882		
		(1) 営 業 収 益 (B)	56,641	56,963	56,619	56,578	56,479	56,409	56,338	56,259	56,185	56,111	56,035	55,960	
		ア 料 金 収 入	56,216	56,649	56,300	56,225	56,150	56,075	56,000	55,925	55,850	55,775	55,700	55,625	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	425	314	319	353	329	334	338	334	335	336	335	335	
		(2) 営 業 外 収 益	180,975	200,922	185,922	187,922	189,922	185,922	184,922	181,922	172,922	162,922	162,922	162,922	
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	74,939	84,905	78,759	79,534	81,066	79,786	80,129	80,327	80,081	80,179	80,196	80,152	
		ア 職 員 給 与 費	16,873	17,179	17,629	17,227	17,345	17,400	17,324	17,356	17,360	17,347	17,354	17,354	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	58,066	67,726	61,130	62,307	63,721	62,386	62,805	62,971	62,721	62,832	62,841	62,798	
		(2) 営 業 外 費 用	47,415	43,916	40,308	36,606	32,831	28,961	25,017	21,048	17,153	13,451	13,442	13,460	
		ア 支 払 利 息	47,415	43,916	40,308	36,606	32,831	28,961	25,017	21,048	17,153	13,451	13,442	13,460	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	115,262	129,064	123,475	128,360	132,504	133,583	136,115	136,806	131,873	125,403	125,319	125,270			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	46,863	43,453	44,267	46,196	47,042	46,967	47,838	48,535	48,886	49,791	49,791	49,791		
		(1) 地 方 債	3,500			1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	43,138	43,228	44,042	44,871	45,717	45,642	46,513	47,210	47,561	48,466	48,466	48,466	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	161,719	172,153	168,253	174,634	179,308	180,879	183,984	184,775	181,355	175,020	174,780	174,783		
		(1) 建 設 改 良 費	3,578	10,500	3,000	5,693	6,398	5,030	5,707	5,711	5,483	5,634	5,609	5,575	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		158,141	161,653	165,253	168,941	172,910	175,849	178,277	179,064	175,872	169,386	169,171	169,208		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 114,856	△ 128,700	△ 123,986	△ 128,437	△ 132,266	△ 133,912	△ 136,146	△ 136,241	△ 132,469	△ 125,229	△ 124,990	△ 124,993			

(法非適用企業:佐用町農業集落排水事業)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	406	364	△ 512	△ 78	238	△ 329	△ 31	565	△ 596	174	330	278
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	252	658	1,022	510	432	670	342	310	875	279	453	783
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	658	1,022	510	432	670	342	310	875	279	453	783	1,061
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	658	1,022	510	432	670	342	310	875	279	453	783	1,061
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	84.7	88.8	85.3	85.8	85.9	85.1	85.1	84.9	83.9	83.3	83.3	83.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	56,641	56,963	56,619	56,578	56,479	56,409	56,338	56,259	56,185	56,111	56,035	55,960
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	2,266,558	2,104,905	1,939,652	1,771,811	1,600,001	1,425,252	1,248,075	1,070,111	895,339	727,053	558,982	390,874

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		180,975	200,922	185,922	187,922	189,922	185,922	184,922	181,922	172,922	162,922	162,922	162,922
	うち基準内繰入金	162,922	162,922	162,922	162,922	162,922	162,922	162,922	162,922	162,922	158,922	158,922	158,922
	うち基準外繰入金	18,053	38,000	23,000	25,000	27,000	23,000	22,000	19,000	10,000	4,000	4,000	4,000
資本的収支分		43,138	43,228	44,042	44,871	45,717	45,642	46,513	47,210	47,561	48,466	48,466	48,466
	うち基準内繰入金	42,429	43,228	44,042	44,871	45,717	45,642	46,513	47,210	47,561	48,466	48,466	48,466
	うち基準外繰入金	709											
合 計		224,113	244,150	229,964	232,793	235,639	231,564	231,435	229,132	220,483	211,388	211,388	211,388

別紙 1

使用料金

区分	対象人員数		使用料金(月額)	
			基本料金	人数割料金
一般家庭			2,858円	使用人員数×286円
店舗等 (営業所 及び事業 所等)	10人以下	専用住宅を含む	2,858円	(使用人員数+ 従業員数×0.3)×286円
		専用住宅を含まない	2,858円	(従業員数×0.3)×286円
	11人～60人以下		(算定人員数-10人) ×96円+2,858円	算定人員数×286円
	61人～200人以下		14,286円	算定人員数×191円
	201人～500人以下		19,048円	
501人～1,000人以下		23,810円		
集落集会所、公民館等			1,905円	—

(備考)

- 1 従業員数×0.3の端数は切り上げる。
- 2 対象人員数が1,000人を超える場合は、その都度町長が別に定める。

1 工場等の従量制料金表

基本使用料 (1箇月につき)		超過使用料 (1立方メートルにつき)	
使用水量	使用料	使用水量	使用料
10立方 メートル 以下	3,000円	10m <sup>3</sup> を超え70m <sup>3</sup> 以下の分	48円
		70m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> 以下の分	86円
		100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> 以下の分	124円
		200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> 以下の分	162円
		500m <sup>3</sup> を超え1000m <sup>3</sup> 以下の分	200円
		1,000m <sup>3</sup> を超え2,000m <sup>3</sup> 以下の分	248円
		2,000m <sup>3</sup> を超える分	305円

2 臨時汚水

1立方メートル当たり 305円

# 経営比較分析表

兵庫県 佐用町

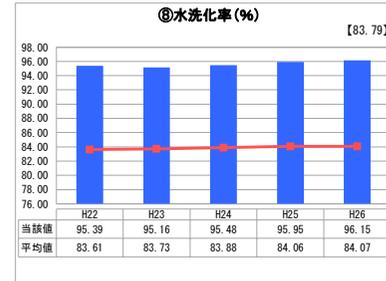
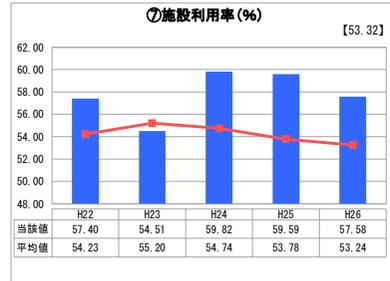
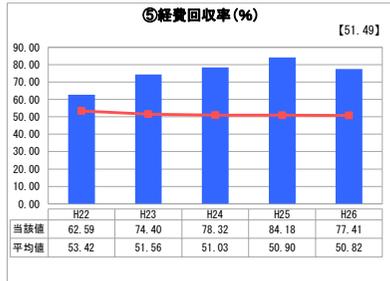
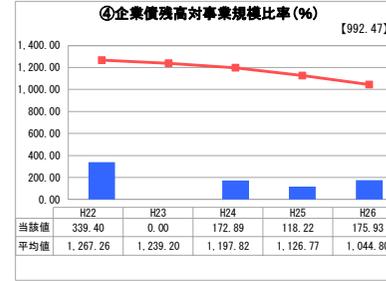
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	16.79	100.00	4,013

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,514	307.44	60.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,089	1.37	2,254.74

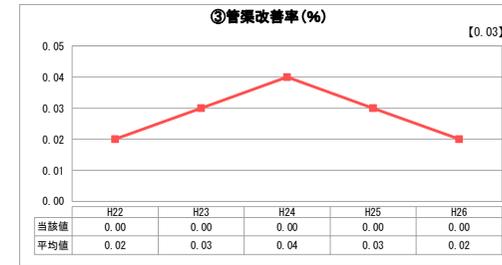
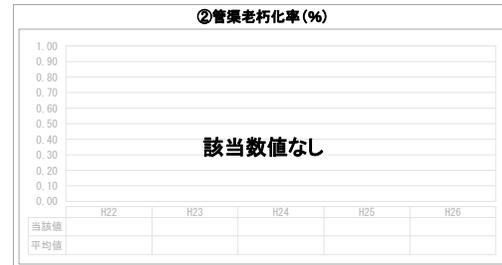
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は減少傾向にあり、維持管理経費の節減等改善の必要がある。④企業債残高対事業費率は類似団体と比較しても低い数値であるが、公共下水道事業への統合など投資規模の適切化を図っていく。⑤経費回収率については、類似団体より高いが、一般会計からの繰入に依存しているのが現状である。維持管理経費節減を検討する必要がある。⑥汚水処理原価は微増傾向であり、今後とも人口減少により有収水量が低下し、汚水処理コストの増加となる可能性がある。⑦施設利用率は、人口減少により利用率が減少傾向であり、事業統合等により類似施設を縮小する必要がある。⑧水洗化率は高い水準にあり、今後も引き続き水洗化推進を図る。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善は、21年の災害復旧事業優先により未実施である。今後は事業統合及び長寿命化による計画により、必要な管渠の更新を図る。

### 全体総括

山間地という不利な立地条件のため、住居が点在しており、維持管理にかかるコストが、都市部など人口密度が高い地域に比べて割高になるのが避けられない状況であり、一般会計からの補填により事業を維持せざるをえない。  
人口減少による料金収入の減少、老朽化による更新の必要性もあるため、事業統合及び長寿命化を計画的に実施する必要がある。  
今後、経営戦略を策定するなど、長期的な視野のもとで計画的な経営に取り組み、経営改善に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。